

宮崎県立美術館 令和6年度 博物館実習生受入要項

宮崎県立美術館では、博物館法及び同法施行規則に基づき、学芸員としての知識・技能の習得を図る博物館実習を実施します。

1 実習期間（予定）

令和6年8月21日（水）～8月30日（金）（8日間）

※ ただし、8月25日（日）、26日（月）は、実習は休み

2 内 容

美術館の運営並びに資料の収集・展示・保存、専門事項に係る調査・研究及び美術の普及活動等について講義・実習を行う。

3 対象者

原則として、本県出身者又は県内に所在する大学の在学生または卒業生とする。

4 受入者数

8名以内

5 場 所

宮崎県立美術館ほか

6 留意事項（実習心得）

- (1) 実習時間は、本館職員の勤務時間に準ずる。
- (2) 服務は職員に準じ、服務規律を厳守するものとする。
- (3) 職員等の指示に従うとともに、積極的に実践活動を行う。
- (4) 施設見学等に経費を要する場合は、実習生の負担とする。
- (5) 実習日程・内容は、都合により変更することがある。
- (6) 実習中における美術館側に瑕疵のない事故等については、美術館はその責めを負わない。

7 申込み・問い合わせ先

〒880-0031 宮崎県宮崎市船塚3-210

宮崎県立美術館学芸課 博物館実習担当

TEL：0985-20-3792 FAX：0985-20-3796